

市民の意見聴き 都市計画マスター 計画策定しています

本市では、平成37年度を目標とする都市づくりの基本方針「都市計画マスタープラン」を策定しています。これは、都市全体と地域別の構想を立て、将来都市像を実現するための方針。ここでは、このうち都市全体の構想案について紹介します。

問い合わせは都市計画課 ☎890-6944へ。

都市計画の基本方針

まちづくりは、道路や公園など単に個別の事業として開発を進めるのではなく、都市の将来像を決めて整備、開発、保全をするべきものです。そのため、各自治体が都市計画の基本方針として定めるのが「都市計画マスタープラン」。本市では、第六次総合計画と都市計画区域マスタープラン（県策定）、また、市民アンケートや都市計画審議会での意見などを基に、本市独自のものを策定します。

都市づくりの理念

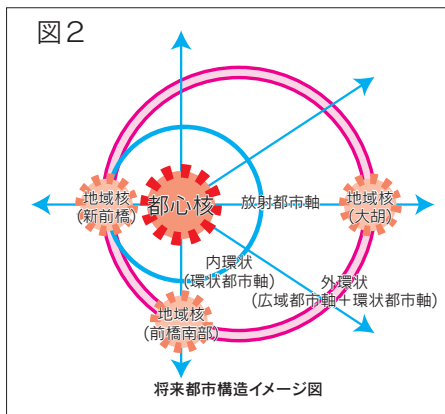
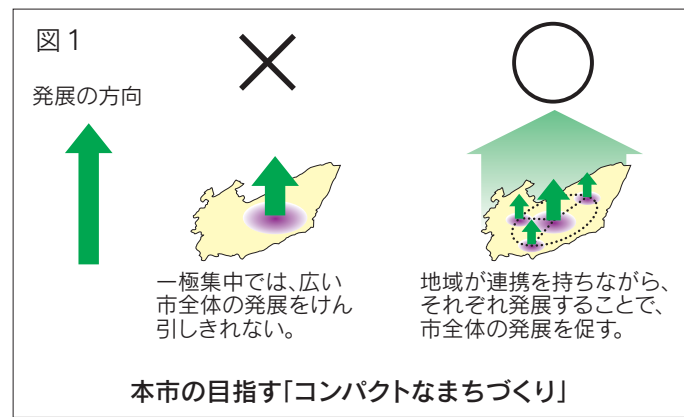
将来都市像を「生命都市いきいき前橋」とし、次のことを進めます。

- ①多様な都市機能の備わったにぎわいのある市街地環境づくり。

基本目標

将来都市像や都市づくりの理念などを踏まえ、次のように設定します。

- ①市の発展、都市活力創出の中心となる都心核・地域核の形成。
- ②地域の発展や地域住民の生活を支



●都市軸
高速道路や上武道路など広域的に重要な役割をする道路を「広域都市軸」、国道17号や国道50号、主要地方道前橋・大間々・桐生線など都心核や地域核、地域拠点、生活拠点を結ぶ道路を「放射都市軸」、都心核や地域核を環状に取り巻く道路を「環状

都市軸」とし、円滑な都市交通を促進する幹線道路網の形成を図ります。

●軌道交通軸
鉄道を軌道交通軸と位置付け、軌道交通の効率化、活性化、利用率の向上を図ります。

●土地利用
住宅・商業・複合市街地・工業・田園・森林・新市街地の7ゾーンをそれぞれ定め、土地利用の形成、環境整備を図ります。

全体構想
将来都市像実現のため、次のまちづくりを推進します。

- ①市街地と地域がともに発展する「コンパクトなまちづくり」。
- ②良好な自然環境を次世代に継承する「環境負荷の少ないまちづくり」。
- ③自然と調和し魅力を創出する「美

える地域拠点・生活拠点の形成。

- ③市全域を結ぶ交通施設網の確立。
- ④すべての人々が生き生きと暮らせる居住環境の形成。
- ⑤都市と自然が調和した土地利用の推進。

将来の都市構造
理念と目標を踏まえ、本市の今後の発展のために次のように設定します。（図2のとおり）

●都心核
県庁・市役所周辺と中心商業地、JR前橋駅周辺までを都心核とし、商業・業務機能の拡充、にぎわいのある中心市街地の形成を目指します。

●地域核
JR新前橋駅周辺、前橋南部地区、大胡地区の3地区を地域核とし、商業・交通・自然などそれぞれの特徴を生かして、市全体の発展を促すまちづくりを目指します。

●地域拠点
JR前橋大島駅、駒形駅、群馬総社駅を中心とした地域で生活利便性の高い鉄道を生かしたまちづくりを進め、周辺地域の発展にも寄与する都市機能の充実を目指します。

●生活拠点
宮城・粕川支所、上毛電鉄粕川駅などの周辺地区を地区住民の日常生活中心ゾーンとし、生活利便施設が充実した環境の形成を目指します。

概要版は閲覧も
都市計画マスタープラン概要版は市役所情報公開コーナー、各支所・出張所・コミュニティセンターで閲覧が可能。本市ホームページにも掲載しています。

アンケートを実施
策定に当たり、市民の皆さんの意見を反映するためアンケートを実施。15歳以上の市民から5,000人を無作為に抽出し、郵送でアンケートをお願いいたします。送付は8月。ご協力をお願いします。

「確かめて 歩行者・自転車・横断者」をスローガンに、7月10日(火)から16日(月)まで、夏の県民交通安全運動を実施。夏休みは、子どもたちが野外で遊ぶ機会が増え、またレジャーなどで外出することも多く、交通事故の危険性が高まります。正しい交通マナーをしっかりと身に付け、交通ルールを守って事故防止に努めましょう。

歩行者と自転車の交通事故防止
交通事故の約半数は歩行者と

自転車。歩行者も自転車も交通社会の一員であることを自覚し、事故に遭わないよう注意しましょう。夜間の外出は、明るい服装や反射材を活用し、自転車は必ずライトを点灯してください。また、自動車運転中に歩行者や自転車を見掛けたら、思いやりを持って減速や一時停止し、道

夏の県民交通安全運動 正しいマナーで事故防ごう

なつて飲酒運転を根絶しましょう。
●後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
死亡事故のうちシートベルトを着